

令和8年度燕市一般会計補正予算（第2号）の概要

議案 番号	40	資料 番号	1
企画財政課			

1. 令和8年度燕市一般会計補正予算（第2号）について

今回の補正予算は、歳出においては、つばめ稼ぐ農業支援事業や雇用拡大型法人経営発展支援事業の申請状況に基づく予算の増額のほか、県の補助金等を活用した経営基盤促進対策事業、コミュニティ助成事業などを計上します。
歳入においては、サッカー場整備事業の財源となるJFAサッカー施設整備助成金の内示に伴う財源更正を行うなど、当初予算編成後に生じた事由により対応が必要になった予算を計上します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
48,724,500	79,689	28,752	△ 40,500	48,097	43,340	48,804,189

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
1	国庫支出金	国庫負担金	生活保護費負担金	531,070	20,487	歳出4
		国庫補助金	生活保護適正実施推進事業費補助金	3,662	1,138	歳出4
2	県支出金	県補助金	農林水産業総合振興事業費補助金	0	7,127	歳出7
3	寄附金	寄附金	社会福祉費寄附金	1	2	歳出2
			児童福祉費寄附金	1	40	歳出3
			教育費寄附金	1	501	歳出11、12、14
			企業版ふるさと燕応援寄附金	0	100	財源更正
4	繰入金	基金繰入金	財政調整基金繰入金 (補正後基金残高 1,816,875千円)	3,050,317	43,340	—
			子ども夢基金繰入金 (補正後基金残高 33,910千円)	19,740	100	歳出16
			ふるさと燕応援基金繰入金 (補正後基金残高 2,136,838千円)	273,693	△ 4,600	財源更正

(単位：千円)

番号	科 目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
5	諸収入	雑入	コミュニティ助成事業助成金	0	4,900	歳出1
			コミュニティ助成事業助成金（地域防災組織育成）	0	2,000	歳出10
			JFAサッカー施設整備助成金	0	45,000	財源更正
			損害賠償金	0	54	歳出18、19
6	市債	市債	サッカー場整備事業	529,200	△ 40,500	財源更正

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

2 款 総務費							
1 項 総務管理費							
5 目 企画費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	コミュニティ助成事業 地域振興課	コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会の活動備品の購入費に対し助成します。 ・コミュニティ活動助成金 4,900千円 〔 吉田曙町自治会：行事用テント等 2,500千円 大川津自治会：動力噴霧機等 2,400千円 〕	0	4,900	諸収入 4,900	0	-
3 款 民生費							
1 項 社会福祉費							
1 目 社会福祉総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	基金積立金 社会福祉課	「福祉のために」寄附された寄附金を社会福祉事業基金に積み立てます。 ・社会福祉事業基金積立金 2千円 (補正後基金残高 26,179千円)	0	2	寄附金 2	0	-

(単位：千円)

2 項 児童福祉費							
7 目 子育て支援費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
3	地域子育て支援事業 こども未来課	「子育て・子ども向け施策のために」寄附された寄附金を活用し、燕市子育て総合支援センター「すくすく」で使用する物品を購入します。 ・消耗品費 (絵本、知育玩具など) 40千円	946	40	寄附金 40	0	-
3 項 生活保護費							
1 目 生活保護総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
4	生活保護事業 社会福祉課	国が平成25年に実施した保護変更決定処分を取り消す旨の最高裁判所の判決に基づき、当時の生活保護受給者に対して引き下げられた差額分を追加給付するために必要となる予算を計上します。 ・時間外勤務手当 240千円 ・消耗品費 100千円 ・印刷製本費 12千円 ・通信運搬費 165千円 ・手数料 291千円 ・システム改修業務委託料 330千円 ・生活保護扶助費 27,316千円 (対象世帯数約600世帯)	667,593	28,454	国県支出金 21,625	6,829	社会福祉課1
4 款 衛生費							
2 項 清掃費							
1 目 塵芥処理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
5	塵芥処理費 生活環境課	せん定枝りサイクル施設において突発的な修繕を実施したため、修繕料を増額します。 ・修繕料 215千円	633	215	0	215	-
6	燕・弥彦総合事務組合負担金 生活環境課	中東情勢の影響により家庭用指定ごみ袋の調達価格が高騰しているため、製造に係る負担金を増額します。 ・燕・弥彦総合事務組合ごみ処理費負担金 1,667千円	558,649	1,667	0	1,667	-

(単位：千円)

6 款 農林水産業費							
1 項 農業費							
3 目 農業振興費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
7	経営基盤強化促進対策事業 農政課	県の補助金を活用し、経営発展のために農業者が行う機械整備を支援するための補助金を計上します。 ・農林水産業総合振興補助金 7,127千円 (トラクター等の導入1件)	0	7,127	国県支出金 7,127	0	-
8	雇用拡大型法人経営発展支援事業 農政課	新たな正社員を雇用した農地所有適格法人の経営規模拡大に係る機械設備等導入を支援するための補助金を計上します。 ・雇用拡大型法人経営発展支援補助金 5,129千円 (トラクター等の導入1件 3,000千円) (ドローン等の導入1件 2,129千円)	0	5,129	0	5,129	-
9	つばめ稼ぐ農業支援事業 農政課	規模拡大支援及び省力化・低コスト化支援補助金の申請が当初予算額を超えたため、予算を増額します。 ・規模拡大支援補助金 901千円 (1件分) ・省力化・低コスト化支援補助金 9,869千円 (12件分)	31,000	10,770	0	10,770	農政課1

9 款 消防費							
1 項 消防費							
4 目 災害対策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
10	災害対策事業 防災課	コミュニティ助成事業助成金を活用し、防災資器材整備に要する経費に対し助成します。 ・コミュニティ活動助成金 2,000千円 (笹曲自治会自主防災組織：テント、ライト、物置等)	0	2,000	諸収入 2,000	0	-

(単位：千円)

10 款 教育費							
1 項 教育総務費							
2 目 事務局費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
11	基金積立金 学校教育課	「子どもたちの育成のために」寄附された寄附金を子ども夢基金に積み立てます。 ・子ども夢基金積立金 384千円 (補正後基金残高 33,910千円)	330	384	寄附金 384	0	-
3 目 教育指導費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
12	教育支援センター事業 学校教育課	「分水地区の教育のために」寄附された寄附金を活用し、校外教育支援センター「たんぼぼの部屋」で使用する物品を購入します。 ・消耗品費 30千円 (知育教具)	185	30	寄附金 30	0	-
2 項 小学校費							
1 目 学校管理費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
13	分水地区小学校統合準備事業 学校教育課	分水北小学校及び島上小学校を分水小学校へ統合するにあたり、円滑な統合を推進するため、統合準備会を設置します。 ・分水地区小学校統合準備会委員謝金 300千円 ・消耗品費 10千円 ・通信運搬費 20千円	0	330	0	330	-

(単位：千円)

4 項 社会教育費							
8 目 文化振興総務費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
14	基金積立金 社会教育課	「文化財保存のために」寄附された寄附金を文化財保護振興基金に積み立てます。 ・文化財保護振興基金積立金 87千円 (補正後基金残高 1,304,244千円)	500,000	87	寄附金 87	0	-

5 項 保健体育費							
2 目 学校給食費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
15	学校給食管理運営費 学校教育課	対応困難なアレルギー等により学校給食が喫食できない児童の保護者に対し、国が定める基準額を補助します。なお、学校給食無償化に係る給食材料費との予算組み替えにより、今回補正額はゼロとなります。 ・非喫食者支援補助金 2,574千円 ・給食材料費 Δ2,574千円	448,704	0	0	0	学校教育課1

4 目 体育施設費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
16	体育施設管理運営費 社会教育課	令和7年度中に寄附された寄附金を活用し、分水プールで使用する物品を購入します。 ・消耗品費 100千円 (屋外時計、事務室カーテン)	355	100	繰入金 100	0	-

(単位：千円)

12款 公債費							
1項 公債費							
1目 元金							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
17	事業債償還元金 企画財政課	執行見込により借り入れた財政融資資金について、執行実績に基づき繰上償還します。 ・事業債償還元金 5,200千円	7,833,950	5,200	0	5,200	-
2目 利子							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
18	事業債償還利子 企画財政課	執行見込により借り入れた財政融資資金について、繰上償還までにかかる利子を計上します。 ・事業債償還利子 27千円	419,745	27	諸収入 27	0	-
3目 公債諸費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
19	公債諸費 企画財政課	執行見込により借り入れた財政融資資金について、繰上償還にかかる加算金を計上します。 ・繰上償還加算金 27千円	0	27	諸収入 27	0	-
13款 諸支出金							
2項 雑支出金							
1目 過年度支出金							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
20	国県支出金返還金 土木課	執行見込により収入していた国庫補助金を返還します。 ・社会資本整備総合交付金返還金 13,200千円	0	13,200	0	13,200	-

(4)地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設整備事業	529,200	普通貸借	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	25年以内(うち据置5年以内)の年賦又は半年賦とし、元金均等又は元利均等の方法により償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	488,700	同左	同左	同左

主要事業説明資料

社会福祉課1

(単位:千円)

事業名		生活保護費追加給付事業 (生活保護事業)	継続	補正予算額	財源内訳												
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
総合計画	戦略	活動人口戦略		28,454	21,625				6,829								
	基本方針	つながり、支え合う地域社会の実現															
	施策	地域福祉の推進															
補正理由		国が平成25年に実施した生活保護制度の生活扶助基準の改定について、最高裁判所において当時の保護基準が違法であるとの判決があり、国が定めた新たな生活扶助基準との差額を追加支給する必要が生じたため		696,047	特定財源の内訳 ・生活保護費負担金（国負担3/4） 20,487千円 ・生活保護適正実施推進事業費補助金(国負担10/10) 1,138千円												
事業概要		1. 対象世帯 平成25年8月1日～令和8年3月31日に生活保護を受給していた世帯（ただし平成30年10月1日以降の期間は、一部加算が算定されていた世帯に限る） 2. 対象世帯数(見込) ①令和8年度4月時点で生活保護受給中の世帯 約330世帯 ②令和8年度4月時点で生活保護廃止の世帯 約270世帯 ①+②=約600世帯 3. 支給額 国が定めた新たな生活扶助基準に基づき生活保護費の再計算を行い、支給済みの従来の生活保護費との差額を支給 ※世帯の人数や受給期間等によって異なります。			4. 支給スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象世帯</th> <th>申請方法</th> <th>支給時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象世帯①</td> <td>申請不要</td> <td rowspan="2">令和8年夏頃から</td> </tr> <tr> <td>対象世帯②</td> <td>申請書の提出</td> </tr> </tbody> </table> ※①は生活保護費と同じ支給口座へ、②は申請の口座へ支給予定					対象世帯	申請方法	支給時期	対象世帯①	申請不要	令和8年夏頃から	対象世帯②	申請書の提出
対象世帯	申請方法	支給時期															
対象世帯①	申請不要	令和8年夏頃から															
対象世帯②	申請書の提出																
事業費内訳		・ 時間外勤務手当 240 千円 ・ 消耗品費 100 千円 ・ 印刷製本費 12 千円 ・ 通信運搬費 165 千円 ・ 手数料 291 千円 ・ システム改修業務委託料 330 千円 ・ 生活保護扶助費 27,316 千円		期待される効果	・生活保護受給者へ国が定めた新たな生活扶助基準との差額を追加支給することで、生活水準の改善を図ります。												
				担当課	健康福祉部 社会福祉課												

主要事業説明資料

農政課1

(単位:千円)

事業名		つばめ稼ぐ農業支援事業	継続	補正予算額	財源内訳																																																												
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																								
総合計画	戦略	定住人口戦略		10,770					10,770																																																								
	基本方針	活力ある産業の振興																																																															
	施策	農業の振興		補正後予算額	特定財源の内訳																																																												
補正理由		規模拡大支援及び省力化・低コスト化支援補助金の申請が当初予算額を超過したため、予算を増額します。		41,770																																																													
事業概要		<p>1. 事業概要 地域農業を支える多様な担い手の確保を図るため、稼ぐ農業を目指し、農業経営の規模拡大や複合営農化、先進技術導入等による省力化などの支援を行います。</p> <p>2. 申請状況 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初予算額</th> <th>申請件数</th> <th>申請内容</th> <th>申請額</th> <th>予算超過額</th> <th>今回補正分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模拡大支援補助金</td> <td>9,000</td> <td>7</td> <td>トラクター、コンバイン等</td> <td>9,901</td> <td>901</td> <td>1件 901千円</td> </tr> <tr> <td>省力化・低コスト化支援補助金</td> <td>11,600</td> <td>23</td> <td>ドローン、直進アシスト等</td> <td>21,469</td> <td>9,869</td> <td>12件 9,869千円</td> </tr> <tr> <td>園芸作物支援補助金</td> <td>3,000</td> <td>1</td> <td>アッパーローター</td> <td>283</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>循環型農業支援補助金</td> <td>1,000</td> <td>1</td> <td>もみ殻散布機</td> <td>75</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>農産物品質向上支援補助金</td> <td>5,900</td> <td>4</td> <td>色彩選別機</td> <td>3,257</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>販路開拓支援補助金</td> <td>500</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,000</td> <td>36</td> <td>—</td> <td>34,985</td> <td>10,770</td> <td>13件 10,770千円</td> </tr> </tbody> </table>								区分	当初予算額	申請件数	申請内容	申請額	予算超過額	今回補正分	規模拡大支援補助金	9,000	7	トラクター、コンバイン等	9,901	901	1件 901千円	省力化・低コスト化支援補助金	11,600	23	ドローン、直進アシスト等	21,469	9,869	12件 9,869千円	園芸作物支援補助金	3,000	1	アッパーローター	283	—	—	循環型農業支援補助金	1,000	1	もみ殻散布機	75	—	—	農産物品質向上支援補助金	5,900	4	色彩選別機	3,257	—	—	販路開拓支援補助金	500	0	—	0	—	—	合計	31,000	36	—	34,985	10,770	13件 10,770千円
		区分	当初予算額	申請件数	申請内容	申請額	予算超過額	今回補正分																																																									
		規模拡大支援補助金	9,000	7	トラクター、コンバイン等	9,901	901	1件 901千円																																																									
		省力化・低コスト化支援補助金	11,600	23	ドローン、直進アシスト等	21,469	9,869	12件 9,869千円																																																									
		園芸作物支援補助金	3,000	1	アッパーローター	283	—	—																																																									
		循環型農業支援補助金	1,000	1	もみ殻散布機	75	—	—																																																									
		農産物品質向上支援補助金	5,900	4	色彩選別機	3,257	—	—																																																									
		販路開拓支援補助金	500	0	—	0	—	—																																																									
合計	31,000	36	—	34,985	10,770	13件 10,770千円																																																											
事業費内訳		・規模拡大支援補助金 901千円 ・省力化・低コスト化支援補助金 9,869千円		期待される効果	農業者の生産基盤整備を促進し、農業経営の伸展を図ります。																																																												
				担当課	産業振興部 農政課																																																												

主要事業説明資料

学校教育課1

(単位:千円)

事業名		新規	補正予算額	財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	定住人口戦略	2,574		2,574			
	基本方針	次代につなぐ教育の推進・子育て支援						
	施策	子育て支援の充実	補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		対応困難なアレルギー等により恒常的に給食を喫食しない児童(非喫食者)の保護者に対して、国が定める補助金相当額を支援するため。	2,574	新潟県学校給食費負担軽減補助金 2,574千円				
事業概要		<p>1. 支援の考え方 令和8年度の小学校給食費については、学校給食費負担軽減補助金を充当していますが、当該補助金は、対応困難なアレルギー等により恒常的に給食を喫食しない児童(非喫食者)を含めた在籍児童数に基づき算定しています。一方で、非喫食者については、弁当の持参など、家計負担が伴っています。 したがって、国が示している「非喫食者の範囲に関する考え方」に基づき、恒常的に給食を喫食しない児童の保護者に対して、学校給食費負担軽減補助金相当額(月額最大5,200円(年11回分))を支援します。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>非喫食者の範囲に関する考え方 非喫食者を対象とした金銭給付を実施する場合、国は、給食費負担軽減交付金実施要領(文部科学省総合教育政策局長決定)において対象者を「給食実施校における在籍児童であって、主として、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食しない者」と示しています。また、やむを得ない事情としては、「<u>重度のアレルギーその他の疾患、不登校、宗教上の配慮が必要である場合等が考えられる</u>」と例示されています。</p> </div> <p>2. 予算等 ・対象者数(見込み) : 45人 ・補正予算額 : 基準額[月額]5,200円×11か月×対象者 45人=2,574千円</p>						
事業費内訳		非喫食者支援補助金 2,574千円	期待される効果	非喫食者の保護者の経済負担軽減を図ります。				
			担当課	教育委員会 学校教育課				